

狭山市航空祭ふるさと納税返礼品提供業務仕様書

1 件名

狭山市航空祭ふるさと納税返礼品提供業務

2 履行期間

契約締結日から令和6年11月29日まで

3 目的

航空自衛隊入間基地では、例年11月3日にブルーインパルス等の展示飛行や航空自衛隊の各装備品展示、各種イベントなど航空自衛隊及び入間基地の活動、任務を紹介するための入間航空祭を開催している。入間航空祭は県内外から多数の来場者が見込まれる埼玉県内有数のイベントであることから、狭山市では狭山市役所が入間基地に近接している特性を生かし、入間航空祭開催日に入間基地の滑走路を見渡すことができる狭山市役所屋上に特別観覧席を設置し、シティプロモーションに係る取組の一つとして狭山市ふるさと納税返礼品に位置づけ、寄附者へ対して体験型返礼品の提供を行っている。

本業務では、狭山市のオンリーワンのふるさと納税返礼品である特別観覧席等の体験型返礼品の提供価値の向上を通じた税収増加と狭山市のシティプロモーションの強化を図るため、狭山市航空祭ふるさと納税返礼品提供における企画及び運營業務を委託することとし、企画提案公募により受託事業者を募集する。

4 業務概要

令和6年11月3日（日）に航空自衛隊入間基地にて開催される入間航空祭と併せて、特別観覧席、寄附者専用駐車場の提供及び附帯サービスに係る業務を実施する。

5 提供サービス

（1）特別観覧席

ア 特別観覧席の概要

（ア）実施日程

令和6年11月3日（日） 8時00分から15時30分（予定）

（イ）実施場所

狭山市役所高層棟屋上（8階）、庁舎内及び敷地内

（〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号）

（ウ）参加者

狭山市ふるさと納税として規定額を寄附した者のうち、返礼品としての特別観覧席へ参加申出のあった者（最大120名）。なお、安全上の観点から小学校2年生以下の参加は不可。

(エ) 提供内容

参加者に対して航空自衛隊入間基地による入間航空祭のプログラムを観覧できる特別観覧席及び附帯サービス、駐車場を提供する。

イ 特別観覧席に係る業務内容

(ア) 会場の企画・運営

- a 狭山市役所高層棟屋上（8階）の特別観覧席、来場者の庁舎内への入退場に係る管理を行う受付について、必要となる資機材の調達・搬入・設置・撤去を行う。特別観覧席は、観覧時に事故等が起きないように安全管理に配慮したレイアウトで会場設営を行う。なお、航空機等の写真撮影のためのフリースペースを設けること。
- b 受託者は、入間基地の滑走路を見渡すことができる特別観覧席の会場特性を踏まえ、寄附者のターゲットを設定し、寄附者の満足度を最大化できるイベント等の提供サービスを企画提案する。なお、企画提案による提供サービスの内容に応じて、委託者と協議の上、庁舎内の会議室等（事務スペースは除く）を利用することは可能とする。
- c 「お茶香るまち狭山」のイメージをアピールするため、茶席の師範の資格を有する者による狭山市産抹茶「明松」を使用した茶席を提供する。

(イ) 参加者の誘導及び特別観覧席等警備

- a 必要な人員を配置し、車両にて来場する参加者に対して、特別観覧席参加者専用駐車場への車両の出入り時の確認、車両の誘導、安全確保及び整理誘導を行う。
- b 必要な人員を配置し、参加者の庁舎内への入場時の本人確認、金属探知機による検査及び持ち物検査等を行う。

(ウ) その他

- a 参加者に対しては、特別観覧席やイベント等の提供サービスなど、特別観覧席の体験型ふるさと納税返礼品に対する満足度等についてアンケート調査を実施・分析を行い、その結果についての分析を踏まえ、次年度以降の取組に向けた課題及び改善方策等の提案等を行う。
- b 参加者の怪我や施設の損傷等を保証するための保険に加入すること。

ウ 留意事項

(ア) 特別観覧席は、本業務委託契約締結後、委託者が以下の条件により狭山市ふるさと納税返礼品として寄附者を募集する。

- ・寄附額：80,000円
- ・申込み上限件数：80件以上120件の範囲内において受託者と協議の上決定する。
- ・返礼品内容：航空自衛隊入間基地による入間航空祭のプログラムを観覧できる特別観覧席及び附帯サービス、駐車場（1件あたり1台分）。詳細な内容については受託者と協議の上決定する。

(イ) 申込み上限件数は、80件以上120件の範囲内において受託者が企画提案する。

(ウ) 返礼品提供に係る経費は、特別観覧席に係る寄附総額の30%以内とする。

(エ) 返礼品については、寄附者に限って提供するものとし、寄附者以外の不特定多数に提供するものは経費に計上できないものとする。

(2) 寄附者専用駐車場

ア 寄附者専用駐車場の概要

(ア) 実施日程

令和6年11月3日（日）7時00分から17時00分（予定）

(イ) 実施場所

狭山市役所敷地内一般駐車場100台分

（〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号）

(ウ) 提供内容

実施日程における寄附者専用駐車場の提供

イ 寄附者専用駐車場に係る業務内容

(ア) 駐車場警備業務

a 必要な人員を配置し、寄附者専用駐車場への車両の出入り時の駐車場利用券（委託者が予め利用者に対して送付予定）の確認、車両の誘導、安全確保及び整理誘導を行う。

b 狭山市役所庁舎の警備関係者等と実施に関する連絡調整等を行い、警備員の配置や警備計画の作成を行う。

ウ 留意事項

(ア) 寄附者専用駐車場は、本業務委託契約締結後、委託者が以下の条件により狭山市ふるさと納税返礼品として寄附者を募集する。

・寄附額：10,000円

・申込み上限件数：100件

・提供内容：実施日程における寄附者専用駐車場の利用券（1件あたり1台分）

(イ) 返礼品提供に係る経費は、寄附者専用駐車場に係る寄附総額の30%以内とする。

(ウ) 返礼品については、寄附者に限って提供するものとし、寄附者以外の不特定多数に提供するものは経費に計上できないものとする。

6 全体的事項

(1) 本業務の変更または中止

委託者は、台風等により警報が発令された場合（発令が想定される場合を含む）等やむを得ない事象が発生した場合において、本業務内容の変更又は本業務を中止する場合があります。また、本業務は、航空自衛隊入間基地主催の入間航空祭の開催に合わせて実施する業務であることから、入間航空祭の中止や延期により、本業務内容の変更又は本業務を中止する場合があります。

ア 業務内容を変更する場合

寄附者数が上限に満たない場合及び業務内容を変更する場合、委託者は受託者と協議の上、委託内容及び金額を変更し、変更契約を締結する。ただし、金額は当初の委託金額を上限とする。

イ 業務を中止する場合

委託者は契約を解除する場合がある。この場合、委託者は受託者に対し、契約解除までに要した費用及び契約解除までに負担した債務を支払うものとし、その額は委託者と受託者が協議して定めるものとする。なお、受託者はこの額を必要最小限に抑えるよう努めること。

(2) 業務全体の企画に当たっての留意事項

ア 本業務は、ふるさと納税の寄附者へ対する返礼品として実施をするものであることから、企画提案に当たっては、地場産品基準等ふるさと納税に係る関係法令や総務省から発出されている通知等に留意し、適正な返礼品とすること。

イ 企画提案にあたっては、実効性を担保した提案とすること。

7 成果品

(1) 業務完了通知書

(2) 事業報告書

8 その他

(1) 法令の遵守

本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、関係法令、規則等を遵守すること。

(2) 秘密の保持

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密の第三者への漏洩、資料及びデータの紛失、滅失、既存、盗難等を防止するために必要な措置を講じなければならない。また、本業務のデータ等の使用、保存、処分等に当たっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、委託者の指示に従わなければならない。

(3) 損害賠償

本業務の遂行にあたり、受託者の責めに帰すべき事由により、委託者又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。

(4) 疑義に関する協議

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議すること。

(5) 再委託の禁止

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。なお、その場合は、再委託先毎の業務の内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを委託者に提出すること。